**13　学校設置者変更認可申請書**

|  |
| --- |
| **留意事項・関係書類等・根拠法令等** |

■留意事項

　１　提出期限は、変更しようとする日の60日前までであること。

　２　認可手続に当たっては、「認可手続フローチャート」を参照のこと。

■関係書類

　１　変更前、変更後の目的、名称、位置、学則、経費の見積り及び維持方法を記載した書類（様式例参照、注１）

　２　変更の事由、時期を記載した書類（注２）

　３　新設置者の履歴書及び市町村長が発行する身分証明書（法人の場合を除く。）

　４　法人の場合は、変更に関する理事会及び評議員会の決議録

　５　岩手県知事設置認可学校法人以外の法人の場合は、寄附行為、財産目録、役員名簿及び新設置者の法人登記簿謄本（注３）

　　（注１）　学則については、別紙として添付すること。

　　（注２）　変更の事由は具体的に記入すること。

　　（注３）　変更後の寄附行為とすること。

（様式例）

　　変更前、変更後の目的、名称、位置、学則、経費及び維持方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 変更前 | 変更後 |
| 目的 |  |  |
| 名称 |  |  |
| 位置 |  |  |
| 学則 | 別紙のとおり | 別紙のとおり |
| 経費の見積り及び  維持方法 |  |  |

（Ａ４）

■根拠法令等

　学法４①、130①、134②、学施細４

様式第13号（第４条関係）

年　月　日

　　　岩手県知事　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　旧設置者　　 住　所

氏　名　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印法人にあっては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　新設置者　　 住　所

氏　名　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印法人にあっては、主たる

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事務所の所在地、名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

学校設置者変更認可申請書

　　学校教育法（第134条第２項において準用する同法）第４条第１項（第130条第１項）の規定により、　　　　学校の設置者を変更したいので、関係書類を添えて、認可を申請します。

（Ａ４）